

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 3 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 1 月 21 日開催)

第3回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年1月21日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村眞理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	樋本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関真徳
	学校I C T課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 報告事項 | 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の取扱
及び今後の取組について（案） |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 目黒区学校運営協議会規則 |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を
改正する規則 |
| 日程第 4 | 報告事項 | 令和 7 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等に
について |
| 日程第 5 | 報告事項 | 令和 6 年度小・中学校卒業式祝辞について（案） |
| 日程第 6 | 報告事項 | 目黒区教育委員会と早稲田大学大学院日本語教
育研究科との J S L 児童等への支援等に関する
基本協定書の更新について |
| 日程第 7 | 報告事項 | 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）案（案）
について |

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第3回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は松村委員です。

議題に入りますが、日程第1は、区政執行情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前9時43分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。

次に、日程第2及び日程第3については、関連する内容ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決については個別に行うこととします。

(日程第2 議案第1号 目黒区学校運営協議会規則)

(日程第3 議案第2号 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第2について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり可決します。

次に日程第3について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第2号は原案どおり可決します。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和7年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について（報告事項）)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 児童・生徒数の推計方法として、学齢人口に加えて私立学校への進学率なども考慮されているか教えてください。また、現在の推計では、教室数を上回る学級数になる可能性がある中学校も存在するとのことでしたが、子どもの数が減少傾向であることや、建設費が高騰している状況も踏まえると、大規模な改修による教室整備ではなく、隣接中学校希望入学制度による対応も可能ではないかと思いましたが、検討されていますでしょうか。

○学校運営課長 まず、1点目についてですが、私立学校等への進学者の状況は推計値に反映しています。主に今年度の区立学校への進学率を基に、次年度以降に区立学校に入学する児童・生徒数を推計しています。また、学年進行する際には転入・転出等による増減率も反映した推計値となっています。

2点目について、今後の推計によれば、令和11年度までは中学校の生徒数及び学級数が増加傾向にあるものの、令和12年度以降は学齢人口の減少が見込まれているため、一時的な生徒数の増加であると考えられます。当該中学校の生徒数増加を受けて、今年度は既に令和7年度入学の隣接中学校希望入学制度の受け入れ枠を大幅に制限する対応を講じているところです。このような状況を踏まえ、来年度の入学者数などの動向を注視し、必要な対策を検討していきたいと考えています。なお、状況によっては改修工事が必要になる可能性もありますが、一時的な増加という点を考慮したうえで、対応については工夫していきたいと思います。

- 教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。
- (日程第5 令和6年度小・中学校卒業式祝辞について(案)(報告事項))
- 教育長 前回、皆様からいただいたご意見を踏まえ、修正した文案について、今回もご意見をいただきたいと思います。なお、次の1月28日に最終文案をお示しする段階になっていますので、本日は小学校と中学校それぞれ個別に文案を読み上げ、ご意見を伺いたいと思います。
- 統括指導主事 (小学校の祝辞案について資料により説明)
- 教育長 それでは、まず小学校の祝辞について、これまでと同様に、委員の皆様から順番にご意見を伺う形でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (各委員同意)
- 教育長 それでは、そのような形で進めていきます。
- 委員 「自分の個性と相手の個性とともに尊重する大切さについて、これまで学んできたオリンピック・パラリンピック」とありますが、この「これまで学んできた」という言葉がどこにかかるものなのか分かりませんでした。また「これらの競技種目の豊富さは、各選手がその持ち味を生かしながら実力を示し、輝ける場が広がっていることを表しており、まさしく多様性の象徴と言えるでしょう」の「多様性の象徴」という表現が少しあげさだと思いました。
- 委員 特にございません。
- 委員 「速さや力強さ、正確さなど求められる力が異なる様々な競技」は、競技を修飾していますが、少し長く、耳で聞いていて分かりにくいと思いました。そのため、「そういう競技は、速さや力強さ、正確さなど求められる力が異なります」と一度文を区切り、続けて「皆様もドラマに感動したことだと思います」とつなげた方が分かりやすくなると思いました。さらに、速さや力強さ、正確さに加えて、持久力も入れた方が良いと思いました。

また、毎年の決まり文句として「結びになりますが」という表現がありますが、このように書くと、最後に感謝を述べることになり、申し訳ないという印象を与えてしまうため、「最後に」や「結びに当たりまして」という表現の方が、自然な流れで良いと思いました。

○委員

このような文章を作成する際には、同じ言葉の繰り返しを避け、異なる言葉で表現するものだと思います。今回の案においても、「多様性」や「異なる特性」といった表現を用いて、「みんな違ってみんな良い」ということをおそらく伝えたいのだと思います。しかし、異なる言葉を使うことで理解しにくくなる可能性もあると感じており、特に小学生には、「何か難しいことを言っているな」と感じさせてしまうかもしれないと思いました。その点については、少し注意が必要だと思いました。

○教育長

皆様からご意見を伺いましたが、ほかにつけ加えたいご意見等はありますか。

それでは、今回もご意見いただきましたので、これらを持ち帰り、もう一度事務局で必要な修正を加えたうえで、次回、教育委員会としての最終文案をお示ししたいと思います。

○統括指導主事 (中学校の祝辞案について資料により説明)

○教育長 それでは、中学校の卒業式祝辞について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

○委員

「訪れた様々な国の人々がスポーツをより身近に感じながら」という文言に続く「快適な時間を過ごせた」という表現を変えた方が良いと思いました。まだ日本を訪れたことのない多くの方々が、文化や言葉が異なる日本で開催されるオリンピックでありながら、ピクトグラムによって施設を間違えずに済んだり、様々な判断ができたりしたことの方が「快適な時間を過ごせた」という表現よりも適切ではないかと思います。後に出てくる「言葉を超えて誰が見ても同じ認識につながる」という文も含めて、「快適な時間を過ごせた」という表現は変えたほうが良いと思いました。

○委員

「言葉を超えて誰が見ても同じ認識につながる」の「同じ認識につながる」という表現は、少し言葉が硬いと思いました。そのため、例えば「誰が見ても何を意味しているのかが分かる」など、すぐに理解できる表現に変えてほしいと思いました。また、この段落の最後に「深く理解することで生まれました」と

ありますが、ピクトグラムが生まれた経緯は、「そのはじまりは、二十世紀はじめのヨーロッパにおいて、国境を越えた鉄道を整備する際に作られた交通標識と言われています」と既に説明していますので、ここは「さらに深化しました」というような表現の方が良いと思いました。

○委員

先ほどの委員と同じ部分になりますが、「快適な時間を過ごせた」という表現は改めた方が良いと思いました。ここでは、日本を訪れた方々が何かラグジュアリーな空間で快適に過ごせたというよりは、不自由なく楽しんで過ごせたということを表した方が良いと思います。また、ピクトグラムの特性である、誰もが見ただけで理解できるという情報伝達の優れた部分を、「みんな違ってみんな良い」という観点を踏まえた言葉で表現できたら良いと思いました。

○委員

私も同じく「快適な時間」という部分が気になりました。「身近に感じながら観戦することができた」や「日本に滞在することができた」といった表現に変えてても良いと思いました。また、「仲間のもつ個性を尊重しながら協働する経験を重ねてきました」の「協働」は、文字では理解できますが、耳ではすぐに理解しづらいと思いました。ここは「尊重しながら学んでいく経験を重ねてきました」や「生活する経験を重ねました」という表現の方が良いと思いました。

○教育長

それでは、小学校、中学校ともに必要な修正を再度加えたうえで、次回1月28日に教育委員会としての最終文案をお示ししたいと思います。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区教育委員会と早稲田大学大学院日本語教育研究科とのJSL児童等への支援等に関する基本協定書の更新について
(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○委員 日本語を母語としないJSLの子どもはどのくらいいるのでしょうか。例えば、帰国子女の方も含めるのでしょうか。

○教育指導課長 年度内は人数が流動的なため、昨年度末の状況をお答えします。こちらの協定を活用して指導した方は、小・中学校合わせ

て 53 名になります。また、日本語の国際学級や、正規の教員を配置して日本語の指導をしている学校も合わせると、目黒区全体では小学校で 105 名、中学校で 21 名の児童・生徒に日本語指導を行っています。年々増加傾向にあることから、今年度の最終的な人数はもう少し多くなると思います。

○委員 新旧対照表の第 6 条第 3 項に「甲は、乙の秘密及び」と記されています。それまでに「個人情報」という言葉も出てきているため、ここで急に出てくる「秘密」という言葉が何を指しているのか疑問に思いました。そのため、この表現については再度検討していただきたいと思いました。

○教育指導課長 全体を通して齟齬がないように、文言等整理したいと思います。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第 7 を議題といたします。

(日程第 7 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)案(案)について(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○委員 臨床心理士は、心理臨床学会という 1 つの学会が認定している資格です。臨床心理士の資格認定が始まったのは約 20 年前ですが、その頃は心理臨床学会が認定する臨床心理士しか資格はありませんでした。しかし、その後様々な学会が、例えば学校心理士といった様々な資格の認定を行っています。さらに、およそ 5 年前に国が公認心理師という制度を始めました。そのため、この計画案においては臨床心理士を全て公認心理師に置き換えた方が良いと思いました。公認心理師をもってほかの心理系の学会の資格を代表する形で扱った方が良いと思いました。

○教育支援課長 ここは公認心理師とすることが適切だと考えられますので、確認後に修正したいと思います。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時40分閉会)